

2023年10月5日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様
伊勢崎市教育長 三好 賢治 様

伊勢崎市議会日本共産党議員団
北島元雄
長谷田公子

2024年度予算編成にあたっての要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に続く物価の高騰と相まって、連日の猛暑等の異常気象が市民の暮らしと健康に大きな影を落としています。

そのような中で、先日の降雹被害においては迅速なご対応に感謝申し上げます。また今月から高校性世代までの医療費無料化が実施されることは、伊勢崎市の決断が県を動かし全県での実施につながったことと思います。日ごろ市長、教育長を先頭に市民生活の安定のためにご尽力をいただいておりますことに、心より敬意を表します。

昨年度は過去最高の税収や国の交付金の増額など歳入の増加で、財政調整基金をはじめとした基金は積み増しが続いています。感染症や自然災害、物価高騰などの中で、市民生活安定のための財源があることは大変有難いことです。これらも活用しいっそう元気で安心して暮らせる伊勢崎市となるよう施策の充実を図っていただくため、新年度の予算編成にあたっての要望事項を提出させていただきます。

すぐに実施できるものも時間がかかるものあると思いますが、実現に向けてご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 総務分野—安心・安全な暮らしを求めて

- 165億円にも増えた基金、とりわけ一般会計の1割にもなった財政調整基金を活用し、物価高騰から市民生活を守る緊急対策を行うこと。
- 適正な賃金等必要経費が確保され、公共工事の質の確保や入札契約制度の改善にもつながる公契約条例を制定すること。
- 会計年度任用職員の待遇改善を図ること。期末手当・勤勉手当を学校関係の任用職員にも支給すること。
- 強権的な徴税行政を改めること。
 - ①税滞納者の生活実態を十分確認し、市税の減免、徴収猶予や延滞金の免除等を積極的に適用し、生活や営業継続を困難にするような徴収・滞納整理を行わないこと。
 - ②分割納付中に突然一括納付を求めたり、差し押さえたりしないこと。
- 家具転倒防止器具、感震ブレーカー、火災報知器の普及のため、設置費用の助成事業を創設すること。
- 防犯灯を抜本的に増やし、安心安全のまちづくりを進めること。
- 要援護者の避難について行政区任せにせず確実な体制を構築すること。
- 公共施設等総合管理計画の具体化にあたっては、統合・再編ありきではなく十分な市民・住民合意を得て実施すること。高齢者の入浴施設はこれ以上の廃止を行わないこと。
- 各種審議会・協議会・委員会の運営について、
 - ①原則として市民公募枠を設け会議を公開すること。
 - ②委員選定において女性比率目標の30%を達成すること。
 - ③会議録は速やかに、簡略化せず資料とともに公開すること。
- 個人の尊厳とジェンダー平等を進める立場を明確にし職員研修などに位置づけるとともに、同性パートナーシップ制度の導入を行うこと。
- マイナンバーカード取得を市民サービス利用の条件としないこと。
- 非核平和都市宣言に基づき「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」への署名を行うこと。

2. 文教福祉分野—教育・福祉の向上を

- 進学のを夢をあきらめずにすむよう、市の奨学金制度の充実などに努めること。返還不要の奨学金を導入すること。
- 幼児教育・保育における副食費を無料化すること。
- 3歳未満児について、第2子以降の保育料を無料とすること。
- 教員を増員し、全ての小中学校で早急に30人以下学級を実現すること。教員不足を起ささないために必要な人材を事前に確保しておくこと。
- 基準財財政需要額を上回る図書費を確保し、学校図書の充実を図ること。
- 不登校対策について
 - ①フリースクールへの支援を行うとともに、適応指導教室を公民館などを活用して増設し、学校外の子どもの居場所づくりに市としても努めること。
 - ②中学校区に最低一人は専門性の高いスクールカウンセラーを常勤で配置し、とりわけ

大規模校や不登校の発生率が高い学校には複数配置すること。

③学校内に子どもの居場所を作り、専任教諭を配置すること。

④不登校の児童・生徒の自宅への支援員派遣を開始し、タブレットを活用した学習支援も行うこと。

○学校給食費の完全無料化の実施及び地場産野菜の利用拡大を図ること。

○学校や市有施設の女性トイレに生理用ナプキンを配置すること。

○ヤングケアラーの現状を把握するとともに、支援推進委員会などを制度化し介護や家事援助など具体的な支援策を取ること。

○就学援助制度の所得基準を前橋市並みに拡充すること。学習塾代を追加すること。

○放課後児童クラブの保育料助成制度に、兄弟減免を復活させること。

○中高年まで含めた引きこもりの実態調査を行うとともに、若者サポートステーションやひきこもり支援センターを設置し、関係機関とも連携してひきこもり当事者と家族への支援策を強めること。

○加齢性難聴による補聴器購入費に補助制度を新設すること。

○介護保険運営について、

①17億円を超した介護給付費準備基金を活用し、第9期の介護保険料を引き下げること。

②特別養護老人ホームの増設を行い、待機者を減らすこと。

③介護リハビリなどサービス供給が不足している分野の事業所設置に、市としても責任を持って取り組むこと。

④地域包括支援センターが地域の見守り拠点、身近な地域の介護相談窓口としての役割を十分果たせるように、職員の増員を図り研修を充実させること。

⑤ケアマネージャの研修を充実させ、資料も提供すること。

○ひとり親世帯への継続的な支援を行うこと。

○非課税世帯だけでなく低所得世帯に対しても、物価高騰対策の給付金支給など直接的な支援を行うこと。

○生活保護受給者や低所得世帯にエアコン設置と電気料助成を実施すること。

○生活保護について

①申請受付にあたり必要な人には緊急的な住まいの提供、食料支援などを行い、法的義務のない扶養照会について求めないこと。

②「生活保護変更決定通知書」等の書式は平易で分かりやすいものに改善すること。

③生活保護費の職員の責任による誤支給については返還を求めないこと。

④新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の事業終了により生活保護制度の利用増加が見込まれることから、ケースワーカーを増員すること。

○特別障害者手当については障害者手帳がないと申請できないと認識してしまうおそれがあるため、市としてさらなる制度の周知徹底をはかること。

○人工肛門のストマ用品代の自己負担分をカバーできる補助になるよう増額すること。

○福祉就労施設の工賃を抜本的に引き上げられるよう支援すること。

○障害者手帳や自立支援医療の更新時期や必要な手続きについて、個別に案内を出すこと。

- 介護・福祉施設に対して水光熱費高騰に対する緊急助成を行うこと。
- 福祉施設の給食費が物価高騰の影響を受け値上がったり質や量が低下したりしていないか実態を把握し、必要な支援を行うこと。

3、 経済市民分野－地域経済の活性化と健康向上施策の推進を

- インフルエンザ予防注射助成の対象に、住民税均等割非課税世帯の構成員と子どもを加えること。
- 物価高騰の影響を受けた全業種を対象に、事業者に対して広く直接的な支援を行うこと。
- 農業者に対して引き続き肥料・重油・飼料等の高騰に対する支援を行い、農業経営を継続できるようにすること。
- 小規模企業振興法にもとづいて、市民参加で小規模企業振興条例を策定すること。計画の中心に工場誘致などの「呼び込み型」ではなく「内発型」の地域振興策を置き、全事業所の実態調査や中小企業振興会議の設置等を進めること。
- 地域業者の育成及び支援のため、まちなか商店リニューアル助成事業の開始や空き店舗対策の具体化を図ること。
- 住宅リフォーム助成制度は上限を元の20万円に戻し、来年度も継続すること。通年募集とし短期集中型にしないこと。
- 電子地域通貨 I S E C A の運用について、地域の小型店舗で使った場合のポイントアップに補助制度を作ること。
- ゼロカーボンシティ宣言・伊勢崎市気象変動緊急事態宣言を出し、第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画も宣言に沿って見直し、市民と共同で地球温暖化防止対策に取り組むこと。
- エネルギーの地産地消を進めるため、公共施設に太陽光パネルを設置すること。太陽光発電機や蓄電池の設置補助制度を実現すること。
- 全ての廃プラスチックのリサイクルを進めるとともに、資源全体のリサイクル率を高めること。
- 国民健康保険について
 - ①国保会計に一般会計からの繰入を行い、基金も活用し国保税を引き下げること。子どもと障害者の均等割をゼロにすること。
 - ②国保加入者全員に正規の保険証を発行すること。医療費の一部負担金減免制度について対象要件を緩和し、活用できるものにすること。
- 全ての学校周辺に早急にゾーン30の設定を行うとともに、歩道やガードレール設置等通学路の安全対策を進めること。
- 役目を終え市民生活に危険をもたらしている保安林については、適切な対応を行うこと。

4、 建設水道分野－防災対策の推進と住環境整備で市民本位のまちづくりを

- 暮らしに欠かせない水道料金及び下水道料の値上げを行わないこと。
- 国、県と連携して堤防の改修や川床の浚渫について適切な対応を行うとともに、総合的な治水計画を持つこと。

- 放置されているため池や用水は実態に添い市が環境整備を行うこと。
- 慢性的な浸水箇所については適切な対策を講じること。排水ポンプの強力化や、民間事業者の所有するポンプの活用などの協力も仰ぎ、内水の溢れに迅速に対応すること。
- 公園や道路の除草回数を増やすこと。
- 薄れたり消えたりしている道路の白線やゼブラゾーン表示等は、早急に引き直すこと。県に対しても、消えてしまった道路標示等を改善するよう強く要望すること。
- 空き家除却補助額を拡充し、除却後の宅地にかかる固定資産税を減免すること。
- デマンドタクシーの来秋開始にむけ、十分な体制を取ること。
 - ① マイナンバーカード保有を利用の条件としないこと。
 - ② 高齢者の日々の外出を支えられる利用上限回数を設定すること。
 - ③ 気軽に利用できるよう、太田市や前橋市並みの負担額とすること。